

基本計画の施策体系

本計画では、基本構想で掲げた5つの基本目標を実現するため、20項目の政策・54項目の施策に体系化し、各施策目標を達成するための区民・事業者・区のそれぞれの役割を示しています。

基本目標Ⅰ 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

- 110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
 - 111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる
 - 112 すみだの新しい文化・芸術を育てる
- 120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる
 - 121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる
 - 122 区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる
 - 123 訪れる人をやさしく迎える、おもてなしのまちをつくる
- 130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる
 - 131 地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる
 - 132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる

基本目標Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

- 210 多様な都市機能が調和したまちをつくる
 - 211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める
 - 212 多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する
- 220 区民が安心・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
 - 221 主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する
 - 222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する

基本目標Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

- 310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
 - 311 グローカルに活躍できる人材を育て、技術・技能を継承・発展させる
 - 312 新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む
 - 313 「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする
- 320 こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める
 - 321 消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める
 - 322 地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する
- 330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる
 - 331 誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

- 410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
 - 411 災害に強い安全なまちづくりを進める
 - 412 地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める
 - 413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
- 420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
 - 421 福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す
 - 422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る
 - 423 生活に困った人を支え、自立を促す
 - 424 消費者の自立を支援し、安心・安全な消費生活を守る

430 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる

- 431 元気で生きがいに満ちた高齢期の暮らしを支援する
- 432 高齢者の自立した生活を支援する
- 433 高齢者の地域包括ケアを進める
- 434 高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる

440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる

- 441 障害者の自立した生活を支援する
- 442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する

450 健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる

- 451 区民みずから健康に暮らせるしくみをつくる
- 452 すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する
- 453 保健衛生における安全と安心を確保する
- 454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する

460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

- 461 必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる
- 462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
- 463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる

470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

- 471 意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む
- 472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる
- 473 地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる
- 474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる

480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

- 481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
- 482 環境の保全や改善につとめる
- 483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する

基本目標Ⅴ 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる

- 511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
- 512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす
- 513 地域コミュニティのなかで、外国人も暮らしやすい環境をつくる

520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる

- 521 区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる
- 522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる

530 世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる

- 531 人権教育・啓発を進める
- 532 男女共同参画を推進する
- 533 国際理解を深め、平和への意識を高める

540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる

- 541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する
- 542 区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する

皆様のご意見・ご提案をお寄せください

【素案の閲覧期間／閲覧場所】

4月22日(金)まで／政策担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階)
*土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可

【ご意見の提出方法】

ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・所属団体名(加入している方のみ)を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月22日(必着)までに以下の問合せ先へご提出ください。

【問合せ】

〒130-8640 政策担当(区役所7階)
☎5608-6231・FAX5608-6407・✉SEISAKU@city.sumida.lg.jp